

行政改革推進会議有識者議員懇談会  
第6回  
議 事 録

内閣官房行政改革推進本部事務局

# 行政改革推進会議有識者議員懇談会（第6回） 議 事 次 第

日 時 平成27年 2月25日（水）17：30～18：40

場 所 合同庁舎 4号館第2特別会議室

## 1. 開 会

## 2. 有村大臣挨拶

## 3. 議 事

（1）27年度の行政事業レビューの実施に向けた改善の方向性について

（2）国・行政のあり方に関する懇談会の取りまとめの普及・展開活動について

（3）今後の行政事業レビューについて

## 4. 閉 会

○市川次長 では、定刻でございますので、会議を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、御参集いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、第6回「行政改革推進会議有識者議員懇談会」を開催いたします。

本日、越智政務官、秋池議員、小林議員及び森田議員は、所用により御欠席です。また、赤澤副大臣及び渡議員は途中、御退席の予定と伺っております。

なお、本日は、歳出改革ワーキンググループの河村委員、永久委員及び吉田委員にお越しいただいております。お三方には、昨年、「公開プロセス」や「秋のレビュー」に外部有識者、評価者として御参加いただき、大変お世話になりました。本日は、そうしたレビューの現場の御知見に基づき、御意見を頂戴したいと考えております。

最初に、有村大臣から御挨拶いただきます。

プレスが入室いたしますので、少々お待ちください。

(報道関係者入室)

○市川次長 それでは、大臣、よろしくお願ひします。

○有村行革担当大臣 先生方、本日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、日ごろから行政改革について、真摯な御議論、また御貢献を賜りまして、心から御礼申し上げます。

昨年の「秋のレビュー」につきましましては、実に建設的な「知の格闘」がなされ、また、その現場においてリアルな議論を拝見させていただいて、心も頭も動くことが多々ございました。

27年度当初予算につきましましては、概算要求時から1,000億円程度の削減、また、基金については3,000億円を超える国庫返納の確保など、大きな成果を上げる御貢献を賜りました。

金額のみならず、今、連日、国会で本予算の審議をさせていただいておりますが、先生方の御貢献によって、与野党の攻防が最も激しい予算委員会におきましても、安倍総理が施政方針演説で行政改革を断行するという表明をされて、行政事業レビューの成果についても答弁で活用をさせていただいております。

また、麻生副総理が、この秋に先生方にお取りまとめいただきました行政改革推進会議での基金方式の3基準について、繰り返し、予算委員会で答弁に言及をさせていただいております。

加えて、甘利大臣も、政権交代を経て継続している取組として、まず行政事業レビューを挙げていただくなど、行政事業レビューが単にこの部門だけというのではなくて、横串、また省庁の枠を超えて浸透しつつある、そういう意味では定着もし、進化もしているということを、担当大臣としても身をもって痛感する毎日でございます。

今後も引き続き、税金の無駄遣いの排除に努めるとともに、このような取組の意義と成果を主権者たる納税者、国民の皆さんに御理解いただけるよう、しっかりと説明責任を果たし、また、その効果を報告し、事業レビューの信用力を高めていくことが必要だと考えております。

また、各府省に対して、「秋のレビュー」を初めとする行政改革の実践の場を、優秀な人材を育成する場として活用していただきたいと思います。私も事業レビューの現場でその「知の格闘」と感じるわけですが、有識者の先生方の真摯な鋭い御質問、それから、行政改革本部の職員の皆さんの手づくりの真摯な運営、受け手の、質問を受けて立つほうの省庁の若手、中堅が、「こういう質問が来るだろう」という想定に対して実に真摯に答えている。そういう意味では、お互い煽る煽られるという関係ではなくて、それぞれの職責ということに敬意を持った上で「知の格闘」がなされていたというところに、私自身、率直に少なからず感銘を受けました。

そういう意味では、質問を出すほうも出されるほうも、お互い行政の効果的な運用という意味では、目利きを育てていって、この訓練をした人たちが5年後、10年後にその部局のトップになっていくということを考えれば、非常に大きな貢献になる、人材育成の場にもなる。目利きを育てる、そして、そういう目利きを持った官僚、公僕を持てるというのは、日本国に対しての貢献でもあるということを確認いたしました。

同時に、そういう人材は、省庁を超えて適切に評価していただくように求めていくことも大事だと思っています。内閣府、内閣官房には、多くの省庁から出向でスタッフをお預かりしているわけですが、行政事業レビューで頑張って、それは同時に自分の出身の省庁に対して厳しい質問をし、また、予算の削減を求めるということも多々ございます。そういうことを頑張って、また自分のもともとの省庁に戻ったときに、「頑張ってくれたね、そのときにはお世話になったよ、ありがとう」というような、よもやお礼参りみたいなことがあったら、それは随分フェアなことではないので、本当に国益、国民益に照らし合わせて、効果的な運用というための行政改革をした人間が、今どこにいるかという現住所だけではなくて、もともとの本籍地においても、しっかりと優秀でかつ国民に奉仕をするという公僕としての本来の職責を全うしているという意味で評価をされて初めて、これが組織全体に広がると私は考えましたので、そちらの発信も担当大臣としてやっていきたいと思って、感じた次第でございます。

本日は、実際に「公開プロセス」や「秋のレビュー」に参加された評価者の先生方にも加わっていただきまして、さらなる改善に向けて議論を深めていきたいと考えております。忌憚のない貴重な御意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○市川次長 ありがとうございます。

プレスの方はここで御退室ください。

(報道関係者退室)

○市川次長 それでは、議事を進めます。

本日は3つの議題について、まずは一括して説明をさせていただき、その後、議題を分けて御議論いただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最初は議題1「27年度の行政事業レビューの実施に向けた改善の方向性について」です。

今年度の行政事業レビューの実施結果や有識者へのアンケート結果等を踏まえ、来年度

に向けた改善の方向性として、事務局で資料1-2のとおり案を取りまとめました。資料1-1はその概要版です。事務局は4分以内で説明してください。

○山崎参事官 簡潔に御説明申し上げます。

今、市川次長からお話がありましたように、行政事業レビューにつきましては、年度の取組を一通り終了させつつございます。それまで行革推進会議で有識者の方々から貴重な御意見を賜りましたし、また「秋のレビュー」「公開プロセス」を行いまして、また、そのフィードバックも資料として添付させていただきましたが、アンケート調査の形で取りまとめさせていただいております。

そういった御意見を踏まえまして、このような形で来年度以降の改善の方向性ということで御提示申し上げるものでございます。

本日いただいた御意見につきましては、またこれを反映した上で推進会議にお諮りし、来年度以降の実施方法の改善につなげてまいりたいと考えてございます。

内容でございます。資料1-1でございますけれども、「1. レビューシートの記載・公表の充実」でございますが、まず、成果目標につきましては、依然として定量的な成果目標というのは大事であるにもかかわらず、それが実行されていない、しっかりと記載されていないような事例が見受けられます。そうしたものにつきまして、各府省で徹底を図るのはもちろんでございますけれども、新たな取組としまして、必要に応じて行革推進会議に書面提出を求めるといったことで、またてこ入れを図ってまいりたいと考えてございます。

また、さはさりながら、定量的な目標設定が困難な場合もあり得るわけでございまして、このような場合には、事業の妥当性を検証するための代替的な指標の設定を求め、これに基づきまして、定量的な検証を行っていくということを求めてはいかかかと考えてございます。

(2)、(3)は省略させていただきますして、「2. 各府省が実施する公開プロセスの改善」でございます。

対象事業の選定に当たりましては、実施する5事業なら5事業そのまま提出するのではなくて、少し幅広く外部有識者の方々に御提示の上、その理解を得て絞り込んでいくことが大事ではなかろうかと思っております。

また、論点が専門的に過ぎてなかなか国民の関心を惹起できないような事業につきましては、対象から外すとともに、また、金額的なバランスについても引き続き配慮するよう、各府省に求めてまいりたいと思っております。

次のページでございます。取りまとめの方法でございますけれども、外部有識者間で認識が余り共有できていないようなケースも見受けられましたので、まず、その選択肢についての定義をさらに明確化するとともに、その徹底を図ってまいりたいと考えてございます。

評語につきましては、「伸ばすべきものは伸ばす」ということもしっかり書き込んでも

らってはいいいのではなかろうかと思っております。

「公開プロセス」の公開性についてでございますけれども、原則、インターネット中継で行うとともに、傍聴も可能とするよう督促をしていきたいと考えてございます。

「3. 『秋のレビュー』の改善」でございます。「秋のレビュー」につきましては、実施の都度、行革推進会議にお諮りし、実施を決めるという手続を踏んでおりましたけれども、やはりその取組自身、非常に有意義なものでございますし、また、その準備期間もしっかりとっていくことが大事ではなかろうかということで、定例化してはどうかという御提言を申し上げております。

「秋のレビュー」の公開方法につきましては、インターネット中継に加えまして、例えば学生に傍聴させるなど、公開方法の充実についても検討を加えたいと考えております。大臣から御指示をいただいておりますけれども、せっかく有意義な取組であるので、しっかり広報をやっていくということも考えていきたいと思っております。

(3) 「秋のレビュー」の対象事業につきましては、今年の「秋のレビュー」同様、一つの施策の中で横串を刺していくという取組も続けてまいりたいと考えております。

最後、「4. 基金の点検の改善」でございますけれども、行革推進会議の取りまとめ、昨年11月28日で具体的な方向をいただいておりますので、その方向に沿って対応していくのが基本かと思っております。ただ、最近、国会で、基金シートの作成、公表から漏れているような基金について御指摘がありましたので、そこについてももしっかり対応をしていくべく、定義、解釈の明確化を図りたいと思っております。

また、地方公共団体に造成された基金につきましても、情報公開の内容を充実、強化を図ってまいってはいかがかと考えてございます。

以上でございます。

○市川次長 続いて、議題2「国・行政のあり方に関する懇談会の取りまとめの普及・展開活動について」、資料2を御用意いたしております。事務局は4分以内で説明してください。

○新井参事官 それでは、資料2に沿いまして、国・行政のあり方に関する懇談会の普及・展開活動を御報告申し上げます。

「普及・展開活動における取組と実績」ということですが、まず「(1) 取組」ですけれども、この懇談会の議論の行政への適用イメージをわかりやすく示すということで、取り上げました社会課題と旧来の行政頼みではない新しい発想による解決策を、以下の3つの基準から整理をいたしてまいりました。

1点目は「大胆かつ柔軟な民間活用」「丸抱え」行政からの脱却、2点目が「各府省、国・地方の連携強化」、3点目が「行政の革新」というところであります。

「実績」のところですが、昨年10月にこの有識者懇談会で有識者の皆様から、きちんと大学、地方に普及、展開をするように、ということで御説明いたしました。その後、全国20カ所程度行ってまいりました。その際には、行政事業レビューの取組とあわせ

まして、懇談会を通じて得られた行革に関する当事務局の知見を普及するとともに、意見交換を行ってまいりました。

また、懇談会の趣旨に添いました先進的改革事例についての現地調査も、あわせて実施してまいりました。今後、自治大学校、市町村アカデミーなどの自治体職員の研修機関、あるいはNPO学会などでも実施する予定としております。

出されました主な意見であります。まず、懇談会の取りまとめに関する意見ということですが、例え、単にスリム化を図るというのではなくて、課題解決型の行革という視点は地方にとっても参考になる。

あるいは、官民の連携、縦割りの弊害是正という視点は地方でも同様に課題となっており、問題意識を共有できたのは有意義であった。懇談会の議論は運営、中身、両方の新しさがあると感じた、というものがありました。

一方、今後の課題ということで2ページ目、○のところですが、懇談会の取りまとめは理念としてはわかるのだけれども、具体的な取組につなげていくことが必要である。

自治体や民間にはさまざまな創意工夫を持った職員がいるので、国も現場の声を聞いて発想を吸い上げるべきである。

あるいは、現場から意見を吸い上げるため、アドホックに議論するだけではなくて、恒常的な意見交換の仕組みを設けるべきだ、ということも出されております。

あわせて行いました現地調査では、先ほどの3つの切り口に沿いまして対象事例を選定したわけですが、主な事例としましては、例えば1点目「道の駅」の運営ですが、これを地域で自発的に担って、助成頼みではない形で運営をしている例もありました。

3点目の、NPOに地域移住交流事業を委託しまして、空き家対策あるいはサテライトオフィスの誘致を実現しているような例も見られました。

あるいは次の4点目、県と市で共同の文化施設を設置して、機能発揮、効率化を目指している例もございました。

2番のところですが、以上、こういった取組を通じまして明らかになった課題というものですけれども、以上の意見交換を通じまして、懇談会の理念自体は広く国民に受け入れられ得るということは、改めて確認できたかと思っております。今後は、これを国の行政実務の場にどう具体的に反映するかということが課題かと思っております。

具体的に反映するに当たりましては、懇談会の趣旨に添いました地方、民間等の先進的改革事例を収集し、その知見を吸収することが必要かと思っておりますし、国の行政実務への反映については別途検討をするということですが、行革関係者と先進的な改革を行っている方々との情報交換を可能にするネットワークの構築なども課題になってくるかと思っております。

3ページ目は、普及、展開に当たって整理をいたしました国・行政懇談会の意義というものでありまして、先ほども申し上げましたように、現在の社会課題を意識しまして、限られた行政資源の中で既存の行政ツールのみに頼った解決は困難ということで、懇談会を

開催しまして、この枠にありますように、社会課題に着目して官民が協力して課題解決に当たるといところで、ゼロベースで御議論いただいたということであったかと思っております。

以上です。

○市川次長 ありがとうございます。

最後に議題3「今後の行政事業レビューについて」ですが、本日は土居議員から資料3-1のとおり、行政事業レビューのフォローアップの強化の御提言をいただいております。

この御提言につきまして、土居議員から早速御説明いただきたいと思っております。

○土居議員 資料3-1に沿いまして、御説明をさせていただきたいと思っております。

「今後の『行政事業レビュー』について」でございます。

先ほど、事務局からも説明がありましたように、行政事業レビューは、事業実施府省の自律的なPDCAサイクルの徹底を図ることで、事業の改善を通じ、政策効果や透明性を向上することに寄与してきたと思っております。

しかし、その行政事業レビューに実際携わられた評価者の方々からは、次の4点の問題点が指摘されております。

①は、適切な評価指標が設定されていないケースが見られる。

②は、レビュー自体が府省単位で行われるので、国全体をにらんだ事業の成果と効率性を横串的に総合評価することは難しい。

③は、指摘事項の横展開ができていないか、または廃止された事業内容が他の事業に紛れ込んでいないかを検証する仕組みが必要である。

④は、費用対効果や行政主体間の役割分担を強く意識させるための指標などが必要なのではないか、ということでありました。

それらを、先ほど事務局から説明いただきました「27年度の行政事業レビューの実施に向けた改善の方向性について（案）」にその内容が盛り込まれており、一定の改善が図られると思われまます。

しかし、さらにこの行政事業レビューを通じて真に事業の政策効果を高めるためには、施策の意義や事業の位置づけを見きわめるなどして、個々の事業から施策、政策あるいは制度にまでさかのぼって事業の必要性、有効性を検証する必要があるのではないかと思います。

そういう意味では、さらに評価者から次の3点についての改善に向けた意見が出されているところであります。

1つ目は、重要かつ長期的に取り組むべきテーマを取り上げた場合、府省側での再検討に外部有識者も参加していただいで、複数年かけて十分なフォローアップを行う必要があるのではないかと。

2番目に、構造的な問題がある場合には、行政事業レビューの議論だけでは不足するということで、行政事業レビューでの議論を契機にして、本格的な審議に移行していただく



取組が必要ではないか。

3番目に、上位概念である戦略ないしは運営方針との整合性が個々の事業でほとんどチェックできていないのではないかと、という御意見をいただきました。こうしたところを改善の視点に含めるとともに、2ページ目に移りまして、先ほど資料2で事務局から説明がございました国・行政のあり方に関する懇談会で提起された内容も、今後、盛り込んでいく必要があるのではないかと思います。

この懇談会での活発な議論の中で、予算、税制、規制などの既存の行政ツールに捉われない発想やアプローチが示されたところでもあります。これは去年の「秋のレビュー」では、地方創生、女性活躍といった重要課題について、府省横断的に事業の有効性、効率性の検証を行っていただいて、その議論の一部を活用したというところでもありますけれども、これは緒についたばかりでありまして、今後、さらに発展させる余地は大きいのではないかと思います。

そういうことで、今後の行政事業レビューのあり方について、この行政事業レビューを通じたPDCAサイクルをより一層強化するためには、フォローアップを強化することとして、テーマから適切なものを選定して、複数年の取組も視野に入れて、行政改革関係者と関係府省の間で、指摘事項の反映状況やそれによる政策効果の向上度合いについて、腰を落ちつけて検証する必要があるのではないかと思います。

その際に、どうしても実施府省は、政策ツールや目的について誤っていないことを説明したがるらいがありますので、行政の無謬性に捉われないで検証を行う。改めるべきところは改めていただくということを、虚心坦懐に議論することも必要ではないかと思います。

さらに同時に、好事例をピックアップして、フォローアップを通じてベストプラクティスの横展開を図ることもあわせて検討してはどうかと考えます。

こうした取組を通じてより抜本的な見直しを図ることができるのであれば、これを「公開プロセス」や「秋のレビュー」を補完する行政改革の新しい展開ともなり得るものではないかと考えております。

先ほど、資料2で、国・行政のあり方に関する懇談会の議論の成果ということで、「大胆かつ柔軟な民間の活用」、「各府省、国・地方の連携強化」、「行政の革新」という3点の切り口について着目すれば、行政事業レビューの目的の一つである事業の必要性、有効性の検証についてもさらに一步踏み込むことになると思いますので、こうしたところも今後の行政事業レビューに反映することを考えてはどうかと、私は考えております。

以上でございます。

○市川次長 ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。本日の議題はいずれも相互に関連するものでありますが、進行上、前半、後半に分けまして、まず1つ目の議題、改善の方向性、資料1について御議論いただき、これを取りまとめた後に、議題2、3について御議論いただきたいと考え

ております。

なお、渡議員におかれては、御退席前に必要でしたら、後半の議題についてもあわせて御意見を頂戴できれば幸いです。

では、早速議題1、改善の方向性でございますが、本議題につきましては、まずは実際に「秋のレビュー」にも御参加いただいた歳出改革ワーキングの先生方から、現場感覚での御意見、御感想を頂戴してはいかかかと存じます。よろしいでしょうか。

それでは、河村委員、永久委員、吉田委員、どなたからでも結構でございますので、お願いいたします。

では、河村委員、お願いします。

○河村委員 日本総研河村と申します。本日は貴重な機会をいただきまして、ありがとうございます。

レビューに参加させていただいた者の立場から、幾つか気づいた点、意見を申し上げさせていただきます。

本当にいろいろな方向性をここでお示しいただいて、ぜひこういうところができるようになっていただければ大変いいのではないかと考えておりますが、私から申し上げたいのは、日ごろ感じますのは、シンクタンクに勤めておられて、日ごろ、例えばメディアの記者の方とかとも接触する機会もありまして、財政運営等の関係で、そういったあたりを取材しておられる記者の方と接触するときもあるのですが、何とレビューをこうしてやっているということを記者の方は御存じなかったりするのです。これではメディアにレビューの報道がのってくることもないし、国民もわかってもらえない。それであれば、もう少し積極的に広報するとかということで、もっといろいろ皆さんに関心を持っていただくような一つのツールにしていっていいのではないかと考えております。

あわせて、国全体として考えたときに、国民の側のよくないところというのは、税の負担とかというのはみんな嫌、それはしょうがないかもしれないのですが、あとは政府からできるだけ自分のところにお金が来るようにしてほしいというのがあちらこちらにあると思うのですが、実際、そういう状況でもないことも事実であって、どういう政策が行われていて、どういう目的で行われているのかということ、国民が直に知る機会としていただくことが大事かと思えます。そういう意味では、できることであれば、今やっている予算というのは当然のことながら、現世代が負担している税金だけで運営しているわけではありませぬので、今のお若い方々、学生さんとか、実際、例えば少子化対策でこうやってお金を使っている、どう思いますかと、その負担は今の世代だけではなくて、あなたたちにも来るのですよ。その目を見たときに、こういうお金の使い方はどうですか、ということで実際に考えていただく。そうすると、恐らく政治というか、政府の政策運営に対するお若い世代の方の関心も高まるでしょうし、ぜひそういうところも狙って運営をしていただけるとありがたいと考えております。

以上でございます。

○市川次長 ありがとうございます。

永久先生、お願いします。

○永久委員 PHP研究所の永久です。よろしくお願いいたします。

事業仕分けと呼ばれていた時代から、多分1回だけ役割が違って仕分けの解説をするという役回りに回ったこと以外は、ずっと参加させていただいていると思うのですが、ずっと思っていたことがこの資料1-1できれいにまとめられているのだろーと思ひます。ですから、このことについては、これを実際にやっただければ素晴らしい。徐々によくこれに向かつて今までちょっとずつ進んできたという実感はありますけれども、これを実際に、あと土居さんのあれもありましたが、まさにこういうことを我々共通の問題意識として認識していますので、これを進めていただきたいと思ひています。

あとは、河村さんが今おっしゃったのと重複しますけれども、いかにこれを社会的に注目してもらうかということが、この活動をさらに勢いづける一つの大きなポイントになるのだろーと思ひます。

それでいいますと、確かにテレビですとかそうしたマスメディアがいかに取り上げてくれるかということも重要なのですけれども、それが余り期待できないということも考えられる。そのような中でどうしたらいいかという、例えば、SNSですとか、評価者の中ではさまざまな活動をやっけて、自分たちの活動をSNSを通じて発表している人たちもたくさんいますから、そうしたことを通じて、より多くの人たちにこの事業の意義とか実際にどうしているかということを知ってもらおうという努力は、もっとあってもいいのかと思ひます。

それと同時に、どのような結果になったのかということがホームページでは記載されていますし、ある程度フォローもされているのですけれども、それが箇条書きになっていて、我々、個別に評価した人間にとっても、はっきり言ってよくわからないという部分が結構あるのです。あれはどうだったかなと思ひ出してもなかなか思ひ出せないというようなことがあって、あれは確かに実際にお仕事をされている人たちにとってはわかりやすいのかもしれないけれども、外部から見たらなかなかわかりづらいというものもあります。

ですから、白書みたいなものにしたらいいかどうかわかりませんが、どういふ事業がどのような感じで評価されて、どのような結果になったということ、もう少し文章として、読み物として表現するような、そうしたものをきっちり毎回、毎回、出していくという努力も必要かと思ひます。

それがまた、大学などの教材にもなっていくのだろー。たしか大阪大学の赤井先生あたりが、そうしたもの、同じように事業レビューの模擬の事業レビューみたいなことの授業をやっけていらっしやるというのを伺っていますけれども、そうしたものの材料になれば、これもまたいいのではないかと思ひます。そうして、そうした認識が高まっていったら、どんどんこれがまた学生あるいは大人になった人たちの認識というものも高まっていくのだろーと思ひます。

何度もあれなのですけれども、この問題意識はずっとあるのです。はっきり申し上げて、我々としては、ずっと思っているわけです。だから、一刻も早く着実にこれを実施していただきたいと思います。

以上です。

○市川次長 ありがとうございます。

吉田先生、お願いします。

○吉田委員 三菱商事の吉田です。よろしくお願いします。

規制改革会議の農業ワーキングの主査をしたり、このレビューも長く務めさせて頂き永久先生とは戦友状態になっています。いつも事務局の方とは意見交換をさせてもらっているので、これまでも言ってきたことなのですが、何件か今回の改正案にプラスしてお話ししたいと思います。

まず1点は、この数年で随分改善されましたが、目標設定に関してはまだ少数ではあるのですが、KPIとKGIをとり間違っている部局があるのです。目標ではなくて進捗状況を目標だと勘違いしている方がいらっしゃる。もちろん、両方とも行政がみずからを顧みるときは必要なのですが、そこら辺はもう少し徹底してもらったほうがいいだろうと思っています。

2点目、資料1-1のほうに書かれてありますけれども、定量的な成果目標の設定が困難な場合、これは我々、地方自治体等の仕分け等も通じて感じてきているのですが、まずそういう事例はないです。定量的な目標の設定が困難だと言われた事例を見ると、十分にブレークダウンできていない場合がほとんどです。要するに、解決すべき問題とか、イコール目的でもあるのですが、それをいかに1歩踏み込んで2歩踏み込んで、ブレークダウンしていくかなのです。ブレークダウンしていくと、大体の場合は定量化できるものなのです。事業目標を設定するときには民間企業も一緒です。

要するに問題点を、例えば農業でいいますと、農村の過疎化である、高齢化である、だからこういう事業が必要だといったような説明を行っている場合は、全く問題をブレークダウンできていないわけです。なぜ過疎化になったのか、なぜ高齢化しているのか、その問題の本質にもっと突っ込んでいかなくてはいけないのです。

私は大体4段階深く掘り下げろということを言うのですが、このブレークダウンをするということをもう少し徹底して頂きたい。それでも定性的な目標しか設定できないという事業に関しては、多分次の2つに該当するのだと思います。

一つは、管理部門のごく一部の特殊な業務など。もう一つは、本来、例えば産業政策としては本来やってはいけない事業、やるべきでない事業をやっている場合。という二つに該当する事業はいくらブレークダウンしても目標が定性的なものにしかならないのだろうと思うのです。この場合には、その事業は根本的に見直されなければならない。ですから基本的なブレークダウンを徹底することが必要です。なお、ブレークダウンした場合は目標値、定量目標が複数化します。ブレークダウンするとどんどん問題点が具体化し枝分か

れしていきますので、目標も複数化する必要が生じるのです。その複数化したもののうち、主要な目標を目標設定とするということが必要だろうと思います。

3点目なのですが、これは土居先生の先ほどのご提言にもありました関連事業、重複事業のレビューシートのところなのですが、できたら施策の体系化をしてもらいたい。これをお願いすると、大体そのときの政策目標みたいなもので関連施策をフローチャート化するのですが、できれば、解決すべき課題ごとに関連施策を体系化して落としてもいいと思います。これはずっと使えるはずなのです。事業が変わったところだけ変えればいいので、長年にわたって使えるはずなのです。これをぜひ、時間がかかるとは思いますが、レビューの中に入れ込むのは大変かもしれませんが、基礎資料として毎年出てくるというものにしていただければ、本当に重複しているのかどうか、本当に有機的に結びついて効果を発揮しているのかという議論のための有効な資料にはなると思います。

もう一点ですが、自己点検指標の中に、例えば地方自治体や民間等に委ねることができる事業なのかとか、他の方法がないかという項目はあって、そこに○と×と△を書けるようになっているのですが、その評価に対する原課室の説明が抽象的過ぎて、全く定量化できていないです。なぜ他の手法ではだめなのか、他の手法より有効なのかということについて具体的、定量的な理由、説明が一切書かれていない。これは我々が今まで実はサボってきた部分もあるのですが、レビューシートの自己点検の欄の評価に関する原課室の説明についても、事業によっては、本来は議論すべきだと思っています。

先ほど話に出ていましたけれども、改善されたかどうかというフォローアップをすべきだと私も思います。改善されたかどうかの評価も文書でしか書かれていないので、これも定量的にお示しいただいたほうがいいのだろう。要するに、このレビューによってどう改善されてどう進捗がよくなったとか、コストパフォーマンスがよくなった、その辺も定量的にしていきたいと思います。

最後にマーケティングの話なのですが、ぜひ今回18歳以上に選挙権が拡大するということも含めて、学生さんの傍聴なり、学生さんへのプロモーションマーケティングというのを、プロの力を借りてやって頂きたい。先ほど永久先生のお話にもありましたけれども、学生さんたちの勉強の材料になるようなわかりやすいマーケティングを心がけていただければと思っています。

大臣がおっしゃったように、このレビュー作業は、官僚、それから、国民の人材育成の機会だというのは、非常にもっともな論点だと思いますので、ぜひその意味でも若い人たちに向けてうまくプロモーションをしていただきたい。

以上です。

○市川次長 ありがとうございます。

渡先生、いかがでございましょうか。

○渡議員 申し訳ございませんが、途中で退席させていただきますので、全体を通して2点申し上げます。

1点目は、来年度のレビューの改善の方向性についてですけれども、「公開プロセス」や「秋のレビュー」の対象事業の選定に当たっては、政府として夏までに財政健全化目標を策定すると安倍総理が明言され、その実現に向けた具体的な計画が出るわけですから、この計画に連動したテーマを選んで、国民的な議論を喚起しながら、政府の財政健全化に対する姿勢あるいは覚悟を示していく必要があると思います。その点で、我々のこのレビューが大きく貢献できるのではないかと思います。

もう一点は、土居先生からご説明があった議論の補完の必要性についてです。フォローアップと申しますか、腰を落ち着けた検証の場が必要だというご指摘、これには全く大賛成でありまして、ぜひそういった場をおつくりいただきたいと思います。一昨年2月に本会議が設置されて以来、この行政レビューは2回したわけですけれども、時間的な制約等もありまして、先ほどからお話に出ているようないろいろな問題に関して、議論が踏み込み不足で、問題の核心、本丸に迫り切れていないテーマや事業もあると思います。私は行政改革の本丸というのは、民でできるものは民でやること、どうしても行政が担わざるを得ないものは徹底的に効率化することの2点だと思います。

民に任せるという観点に関しましては、以前にも少し申し上げましたが、私はPFI推進機構の社長を仰せつかっておりますが、どうしても地方自治体側が今までの補助金を使って行う公共事業のほうが手続き等も楽なものですから、PFI的な手法で取り組むということに、消極的になっているところも見受けられます。そういった意味で、むしろ地方のほうが既得権益を守る意識が強いようにも感じます。

この点、先ほど土居先生がおっしゃった、民間の活用、これを大いにやるとともに、中央省庁の縦割りだけではなくて、中央と地方の縦割りを払拭する意識改革を促していく必要があると思います。一つの例として今回、地方創生財源として4,200億円の予算がつけましたけれども、そのうち2,500億円がプレミアム商品券の発行等の消費喚起の財源で、聞くところによりますとひもつきになっていて、本当に自主的に現地が取り組む地方創生財源というのは1,700億円しかないとの指摘もあります。これが事実かどうか分かりませんが、もっと地方が権限を持って、地方に合った施策を展開できるように、創意工夫の幅が持てる遊び的な部分を持たせる。そういう国と地方自治体の役割分担の再検討、見直しも必要ではないかと思います。

以上です。

○市川次長 ありがとうございます。

ここで副大臣がそろそろ御退室の時間でございますので、ここまでの御議論を振り返りまして、何か御発言を賜れば幸いに存じます。

○赤澤副大臣 今日は本当に遅い時間にもかかわらず、先生方にお集まりをいただき、本当にありがとうございます。大変御無礼でございますが、途中退席させていただくので、2、3分だけお話をさせていただきます。

来年度の行政事業レビューの実施に向けて、本当に貴重な意見をたくさんいただいて、

ありがとうございます。

昨年の2月の懇談会でも、「公開プロセス」への廃止判定の導入とか、あるいは優良改善事業の選定の開始など、重要な御提言をいただいて、本当に大きく前進させていただいたと承知しております。

今日も大変名残惜しく、残りの先生方の意見を聞けないのは非常に残念であります。有村大臣の冒頭の御挨拶のお言葉を借りれば、本当に「知の格闘」の中でずっとある意味鍛錬されてこられた先生方の御意見なので、非常に方向性は同じ方向を向いて収れんされている感じが強くいたしました。河村委員あるいは永久委員、そして、吉田委員も御指摘になりましたけれども、広報です。それも大学で教材に使われるようなしっかりした広報をやっていけという方向は、もう完全に非常に太い幹として出てきていると思いますし、吉田委員から本当に実践的な、それ以外に多くの点を御指摘いただきました。ありがとうございます。

また、渡議員、土居議員からは腰を落ちつけた検証ということで、これも非常に太い幹を御提案いただいています。そういった点、全て含めてしっかり私どものほうで論点を漏らすことなく精査をさせていただいて、最終的には有村大臣の御判断をしっかり仰いで、来年度の行政事業レビューの改善にしっかり生かしてまいりたいと思いますので、引き続き、先生方の御協力、御指導、御支援、よろしくをお願いをしたいと思います。

以上で、大変御無礼でございますが、途中で退席をさせていただきます。

(赤澤副大臣退室)

○市川次長 それでは、畠中先生、お願いいたします。

○畠中議員 まず、改善の方向性ですが、先ほどの御説明で大変結構だと思います。特に概要版の2ページの下のほうにあります、「秋のレビュー」の対象事業で「重要施策等の中から府省横断的に複数の事業を取り上げ」と書いてある。これは大変重要なことだと思います。

というのは、先ほど、施策の体系化が必要だ、という御発言がありまして、私もそのとおりだと思います。行政事業の検証というのは、個々の事業のパフォーマンスだけを見るのではなくて、施策の意義とか事業の位置づけを見極めて、施策とか政策にまでさかのぼった評価が重要だと思います。土居先生のペーパーにも、例えば「レビューは府省単位で行うため、省庁間で縦割りになっている事業に切り込み、国全体をにらんだ事業の成果と効率性を横串的に総合評価することが難しい」とか、下のほうですが「上位概念である戦略ないし運営方針との整合性は、ほとんどチェックできていない」と、こう書いてありまして、これを解決するためには、先ほど言いましたように、府省横断的に横串的に複数の事業を取り上げる、というのは大変いいことではないかと思えます。

それとあわせて、これは大分前ですけれども、新藤総務大臣が総務省の政策評価について御説明があったときに、目標管理型の政策評価ということをおっしゃっておられまして、これは全府省にわたる500の施策と5,000の事業の対比を明確にした上で施策の評価を行う

というものでありまして、行政事業の検証にも役立つと考えます。「公開プロセス」とか「秋のレビュー」の取組においても、総務省の政策評価のデータ等をもっと活用されたいかがなものかと思えます。

以上です。

○市川次長 ありがとうございます。

田中先生、お願いできますか。

○田中議員 ありがとうございます。私は、この改善の取組の中で、特に基金について申し上げたいと思います。

先ほど、有村大臣からも3,000億円の削減効果があったとおっしゃいましたし、たしか私の記憶では、この間の行革会議のときに、安倍首相が会議の終わった後に「3,000億円だ」とおっしゃった印象がとても強いのです。今までも基金の問題というのは国会等々で指摘はされていましたが、なぜこれだけのことができたかといえば、今回はかなり体系的に見直すことができたのだと思います。体系化をするに当たっての基金シートというものが重要な役割を果たしていたわけです。そして、シートに基づき、基金を横に並べて比較分析ができることで、問題点を指摘しやすくなったわけです。ところが、基金シートをつくらなくてもいいと言われている基金が幾つかあり、結果的に免除されている基金があります。具体的には、日本学術振興会やあるいは科学技術振興機構が持っている基金です。しかもこれらの基金額は大きいのです。今まさに、基金の在り方について抜本的に見直して、改革をしようとしているわけですから、このような例外をつくってはいけないと思いますし、同じように基金シートに記述してもらわなければならないでしょう。

○市川次長 ありがとうございます。

土居先生、お願いできますか。

○土居議員 資料1-1に関しては、私も基本的にこれでいいと思っていまして、3点ほどつけ加えて意見を述べさせていただきたいと思えます。

まず1点目は、田中議員もおっしゃった基金の話でありまして、私も田中議員と全く同じ考えです。それとともに、過去につくった基金について、今さらのごとく問題視された場合に、その説明に苦慮されることがある。今まではそういうしきたりでなかったのですが、予定どおりに消化されていないということで、非常に説明に苦慮されるころはあるのですが、むしろ今後、造成されたり積み増しされたりする基金については、事前に基金シートがこういう形で作られますよ、確かに年度越えをするという意味では便利な政策ツールなのだけれども、無原則に年度越えするという話ではなくて、政策目的を持って、かつ基金という手段が極めて効果的な手段であると、政策手段としての選別を加えた上で設けることにしたということ、基金を設ける当事者、独立行政法人なり、地方公共団体なり、造成する当事者に事前に告知をして、それで以後、疑義がないように運営してくださいというところを周知することは、今後非常に重要なポイントになってくるのかと思えます。

蒸し返したように、過去につくった基金をそれがうまくいっていないからけしからぬでは



ないかと言ったところで、そもそもルールが必ずしも今までは明確でなかったりしたことがあったと思いますから、蒸し返しの議論で、それに対応するともある程度は必要なのかもしれないけれども、むしろ今後造成されたり積み増ししたりする基金について襟を正していくことが、非常に重要なことかと思えます。

もう1点は、政策体系を意識した行政事業レビューのあり方です。これは非常に重要なことだと思いますので、今後、各府省にも御協力いただきながら、体系化をどしどし進めていただきたいと思います。

3点目は、ややおせっかいな話なのですが、実は我が国は議院内閣制ですので、行政府でこの議論をしていいかどうかなのですが、立法府というか、与党にも、政策体系を意識したレビューシートを政策審議の場でも御活用いただくことも、むしろあっていいのではないかと。確かに学生さんにアピールするのも大事なことですけれども、実際に施策を形成するのはもちろん行政府でもありますが、与党の側でも部会とかそういうところで政策形成をされているということですから、我が国は議院内閣制という独特の仕組みを持っていますので、そういう意味では、行政府だけに捉われずに、与党でも御活用いただけるぐらいに、わかりやすさとか活用のしやすさとかを持っていいのではないかと。

学生にわかりやすいように説明することも大事ですし、それはひいては国民、有権者にわかりやすく伝えることにもなりますけれども、与党という政策形成担当者にもわかりやすく説明できるような内容にレビューシートをつくり上げていくことを通じて、そのレビューシートの内容がより洗練されていくのではないかと思います。

最後はややおせっかいでしたけれども、以上です。

○市川次長 ありがとうございます。

議題1に関しましては、御意見、ほかによろしゅうございましょうか。

永久委員、どうぞ。

○永久委員 体系的にするというのはとても重要だと我々はやっていて実感しているのですが、つまり、本来的に政策施策のところから見て、意義のないことをいかに効率的にやるかということを考えても仕方がないわけですし、そういう疑問を持ったことはずっとあるのです。

ただ、本当に体系的に事業というものができているのかというのがすごく疑問で、そもそも体系的につくられているはずなのだけれども、そういう意識をされてつくってこなかったら体系的にならない、そもそもなっていないのだということが今、疑問として思ったものですから、それが本当に体系的に最初からつくられているのかどうかということもあからさまにするためにも、そうしたことをやったほうがいいと思います。

○吉田委員 関連で、今、考えていたのですが、国の目線から体系化するとまた形骸化するおそれがあるのです。皆さんにぜひやってほしいのは、市町村レベルの視点から逆に見てほしい。都道府県ではだめです。

例えば、女性問題の担当は、市町村とか村役場へ行くと、担当が一人いるかないかな

のです。彼女のところに彼のところに、厚生労働省の仕事も何々省の仕事も総務省の仕事も、全部一人の人間が担当してやっているわけです。解決すべき課題ごとにそこで束ねられているのです。

だから、私も若いころ市町村の課長、部長とやったことがあるのですが、市町村の視点から、もう一回体系化をチェックしていただくと、本当の課題ごとのテーマになってくる、施策体系化ができるのだろう。もちろん、国、政権のレベルから施策の公約ともリンクしますから、体系化するという手法も必要なのですが、再度、現場のところから、面的に行政をしているところからも再度チェックするというのを、ぜひやっていただければと思います。

○市川次長 ありがとうございます。

大塚先生、お願いします。

○大塚議員 とりあえず、議題1の改善の方向性についてだけ意見を申し上げます。

他の委員の方が言われたことと重複するかもしれませんが、行政事業レビューが3巡目に入りまして、いわゆるPDCAサイクルというものも回り始めているのではないかという印象を持っております。ただそのような中で、どなたかがおっしゃいましたけれども、国民と行政との距離をもっと近くするという意味からいうと、せっかくいろいろなことをやっているのですから、前の政権のときの華やかな仕分けというのがいいかどうかは別に、もう少し国民に対するアピール力を持たせた方が良くと思います。せっかく懇談会などもやり、色々な意見が出てきて、非常にいい方向に行きつつあるのではないかと思うのですけれども、それをもっと中身のあるものにするためには、国民にアピールしていく方が良くと思います。そうすると、国民の側からもいろいろな意見が出てくるだろうと思いますので、そういうことが非常に大事なのではないかと思います。それが一点です。

それから、データベース化や、タグの取組については、これも私は非常に意味があるだろうと思います。しかし、全体の量が非常に膨大ですし、横断的に物を見ていくためには必要なことですので、これをもう少し使いやすい形にしていかないと、もったいないと感じます。そうしたことについて、これから改善の余地があるのではないかと思います。

全体的には、「伸ばすべきものは伸ばす」ということもしっかりと方向性を出していただいていますし、そういう意味では、改善の方向性としては基本的にはいいのではないかと思います。

○市川次長 ありがとうございます。

有村大臣、お願いします。

○有村行革担当大臣 先生方の、一々本当に深く共感して敬意を持って御意見を拝聴いたしました。

今日、ペットボトルにラベルがないのですけれども、なぜか申し上げます。これは、「秋のレビュー」の3日間のときに、私が出させていただいたとき、半分の先生のものにはラベルがなくて、残りの先生のものにはラベルが貼ってあって、何でだと。動画で配信する

からだ。であれば、全部外しておかなくてはいけないのに、やることの目的がなされていない。途中から入った人には新しいラベルそのまま、そんなのだったら忙しい国家公務員の仕事をやめちまえという話をしました。やるならやる。目的に堅固である。やらないならやらないということで、多分、4号館のこのような大きな会でわざわざラベルが剥がれているのはこの会だけではないかと今日は思ったのですけれども、そのぐらい手づくり感を持って行政改革のスタッフの皆さんもやっていらっしゃいます。

外では言えない話ですが、私も政治家として今、大臣にならせていただいて、私も行政職に入らせていただいています。スタッフの、それはそれは手づくりの中でやいのやいのと言われながらの努力というのは、日々進化していて、国民の一人としても素直に、今は身内になりますけれども、敬意を表したいと思いました。

その中で私が明確にしたことは、パフォーマンスにすぎることは絶対にやめよう、相手を煽るようなことはやめようということ。相手の意見も、意見が違って最後まで聞いて、こちらも言おう、ということのルールで、グッドマナーでやっていこうということと、よもや大手の広告代理店に何百万、何千万と払ってバナーをつくったり、インターネットのホームページをつくらせたりしているところも省庁に結構あるのですけれども、そういうパフォーマンスをするためだけに大手を使うような、商業主義に乗せられてイベント化することはやめよう、ということも明確に申し上げています。

そういう意味では、まだまだ手づくり感でごつごつしているところはあるのですけれども、だからこそ、これは一つをとってもノウハウが組織に残って行って、若手から中堅、また管理職になっていかれる中では、ここの試行錯誤の機会は御容赦いただきながらお見守りいただきたい。また、それを見守っていくような風土を政治家として担保したいと思っております。

もう一つは、率直に河村先生を初め、るる御指摘をいただいて、そのとおりと、私も実はスタッフに依頼を既にかけているところですが、インターネット動画を同時中継するということが気がいくあまり、既存のメディアへのブリーフに手が薄かったのではないかと。先ほど田中先生がおっしゃった、総理も私も3,000億と言ったと、なぜかという、それしか書いていないからなのです。

読み物としての教材、白書ではないけれども、ストーリーが2枚、3枚でわかるように、行政事業レビューは何が醍醐味で評価者は何を見てどのようなことに価値を見出してくれるのかということがダイジェストにわかる文言をしておかないと、今や人間ドックやピアノや英検のグレード試験だって、先生方はどこに高い点数をやりますということをちゃんとわかった上でみんな受けていくわけですから、そういう意味では、これがないからこそ、私の番記者さんでさえも何が何だかわからない中で、結局わからないから報じられないということで、もっと小さいことで、もっとこんな大事なことではないことでも新聞に載せてくれたりと、このような行政事業レビューなどというのは本来もっとパブリシティーが出ていいのに、何でこんなに出ないのだろうということも私も一巡してみて、この秋を

やってみて、これは既存のメディアのエンバゴをかけていつまでは解禁しないでくださいというのをやってもブリーフをして、手とり足とりお伝えをして、既存のメディアを動かしてこそSNSにつながっていくのだと、その告知をしてもらってこそだから、既存のメディアをまずは大事にしよう、まずは番記者とか一番近いところで、しかも、そういう報道の機会を持っている人たちを大事にしようということ、指示を出させていただきました。

それから、ちょっとつぶやきを感じ取られてしまうかもしれませんが、土居先生からいただきました資料3-1の一番最後に書いていただきました「しかし」からの③です。個々の事業のパフォーマンスに注目し過ぎるために、上位概念である戦略、運営方針との整合性はほとんどチェックできていない、改善すべしというところは、ごもっともだと思います。

実は今日の予算委員会の議論の中で、果たして減反政策というのは本当にいいのかということ、減反政策のための基金なり交付金とか補助金とかというものの効果があるかどうかというのは検証できるのですが、今日の与野党の攻防の中では、余剰な農作物が出たとき、通常国であれば海外の市場に販路を求めてそれを広げていくというのが筋だ。一方で、日本の米政策というのは、価格下落を恐れるがあまり、減反政策という、より販路を求めてというよりは、生産そのものを少なくするというで、同じ面積当たりでより多くの穂を实らせるような品種改良も、インセンティブはなくて進まなかったという御指摘が出てまいりました。

そういう意味では、減反政策の補助金なり基金なりのお金のまき方の効率性、効果性ということは議論できますけれども、果たして減反政策という30年来のそういうものが、果たしてそれがよかったのかどうかという検証、国家戦略というか、それは確かにできていない。

しかも、もう一つ思うことは、それは果たして行政事業レビューのスコアの範囲内でそれができるのかどうか。これこそ政治の感度ではなかったかと思うと、私自身まだ迷いがあるのですが、確かにこの個々のお金の使い方の効果性を見るけれども、全体像として、その方向、全体が的確かどうかというのは、その議論を国民的な議論につなげるというのは、考えるところが多いと思った次第でございます。

行政学や政治学をやっている学生をどんどん入れるべきで、教授たちもそう声をかけてもらって絶対に悪いと思わないはずだということも、私もスタッフに申し上げてきましたので、未来の有権者あるいは納税者という意味からも、またその道のプロを若い段階からつくっていくということからも、これは今年からも、来年度以降、反映していく努力をしていきたい、その間に手づくりで外注しないでプロに任せないでそういうことをやっていく中で、ノウハウとネットワーク、人脈ができると思っております。その期間のチャンスをお与えいただきたいと思う次第でございます。

以上です。

○市川次長 ありがとうございます。

議題1だけで大分、時間が押してしまいました。以上の御指摘を踏まえまして、議題1につきましては、事務局において来年度に向けた実施要領の改定案のような形で整理させていただきまして、次回之行革推進会議に改めてお諮りしたいと思います。

続きまして、議題2及び議題3について、御意見を頂戴したいと存じます。議題3でいただいております土居先生の御提案については、本日御議論いただいた上で、これを有識者議員意見という形で取りまとめて、次回之行政改革推進会議に御提出いただきたいと思いますと考えております。

また、それを踏まえて、事務局としても具体的な枠組み案を推進会議にお諮りすることになります。そのために、資料3-2という具体的な論点の整理もしてございます。可能でありましたら、本日それに関する方向性もお示しいただければ幸いです。いづれにいたしましても、資料3-1につきまして、御意見、御指摘をいただきたいと存じます。

畠中先生、どうぞ。

○畠中議員 時間もないので簡単に申し上げますと、今後の行政事業レビューについて、取組方針としては、この論点整理のペーパーでよいと思いますけれども、実際の検証を行うに当たっては、物によりますが、現場の実態を把握することも大事ではないかと思えます。しかし、行革事務局は手足がないのです。前にお聞きしたところ、適宜出張で現場を見ておっしゃっていましたが、必ずしも十分でない面もあると思えますので、これも総務省の宣伝ばかりするつもりはないのですが、総務省には出先があるのです。だから、そういう総務省の行政評価機能なども活用することも検討されてはいかかと思えます。

以上です。

○市川次長 ありがとうございます。

田中先生、お願いします。

○田中議員 ありがとうございます。議題2と議題3、一つずつ申し上げたいと思えます。

まず、議題3なのですけれども、有村大臣のコメントを聞きまして、本当にそうだと思います。行政事業レビューのさらに上位にある施策や政策、さらに言えば、それはどこから来ているかといえば、与党からであり、政治からであり、本当は政治で決定されたことが、どう各府省の政策になり、それが事業としてどう計画され、予算がつけられたのかという点が、国民が一番知りたいところなのです。この疑問に答えるためには、今、総務省の政策評価があり、行政事業レビューがありますけれども、それだけでは十分とはいえない。なぜならば、府省に降りてきた段階からの評価になってしまうからです。もっと上位の政治の意思決定に近いところで、戦略なり、大きな政策の評価をするような機能が必要になるのではないかと思います。

これを資料3に書き込めということは申し上げないので、これは今後の議論に展開して

いただきたいと思います。

議題2のほうでありますけれども、これは本当に革新的なアイデアが出ています。課題解決という言葉は今、グローバルに流行している言葉です。まさに政策も課題解決のためにあるのでしょうか。しかし、課題を解決するためには省庁の縦割りというものが障壁になるでしょう。もし、この提言を行政業務に反映するというのであれば、課題を解決するためにいかに縦割りの仕組みを超えて、横につながって取り組むような前例をつくっていただきたいと思います。

以上です。

○市川次長 大塚先生、お願いいたします。

○大塚議員 議題2については、非常に興味深い議論が行われているという感じがいたします。これをもっと充実させるということと、そこから知恵を借りて具体的なものにするということが非常に大事であり、そういう次のステップに進むべきだと思っております。

議題3の今後の行政事業レビューについては、土居議員におまとめいただきました資料でほとんど尽きているのではないかと思います。これからの行政を考えるときに、先ほど渡議員がおっしゃっていましたが、民でできることは民でやる、行政でやらなければならないことは最終的には何か、なぜこれを行政でやらなければいけないのかということを追求していくことが非常に大事なのではないかと思います。

それから、行政事業レビューというものを、中央だけではなくて、地方公共団体などにどうやって広げていくかということもあわせて考えていくべきではないかと思いますので、そのようなこともぜひこれから御検討いただければと思います。

○市川次長 加藤先生、お願いします。

○加藤議員 2番目の問題について、皆さんからもう既に意見が出たところですが、少しつけ加えます。行政事業レビューのような行政の問題に関して、特に若い世代や地方に情報公開していくということが重要である。そして、そのやり方として同時公開とインターネット、傍聴など、いろいろ御意見が出たと思います。それもそのとおりだと思うのですが、情報を公開するだけではなく、参加してほしいから情報公開するわけですので、今後、参加を促すような仕組みを考えていったらどうかと思います。

これはすぐということではないのですが、長期的な課題として、例えば先ほどからもお話が出ている、課題解決型の行革の方法を提案してもらおう。例えばコンテストのようなものを行って学生に提案してもらおう、あるいは地方の現場での先進的な事例を持ち寄って発表してもらい、これも良い事例を表彰するという場を設ける。そうしますと、効果が2つありまして、参加するという意識が芽生え、地方の現場でもやりがいが出てくる。そして、よい事例とかよいやり方というのが普及する助けにもなります。実現は難しいかもしれませんが、国・行政のあり方に関する懇談会のような場でやり方についても考えていただいて、長期的に、公開だけではなく参加を促すということが重要ではないかと思います。

私が非常に危惧するのは、若い世代といっても、30代は現在の財政赤字に関して自分たちは逃れられるという意識で、本当に問題に直面する10代、20代の若い世代は何も知らない。何でこれだけ財政赤字が膨張したかという、将来を担う世代に問題が押しつけられるという政治的な構造があったからで、これは現役の世代としては非常に責任が重いことだと思います。それをどこかで変えていくということになると、やはり公開するだけではなくて参加ということになりますので、そういうことも長期的には考えていったほうがよろしいのではないかと思います。

以上です。

○市川次長 ありがとうございます。

ちょうど時間も予定していた時刻になろうとしております。資料3-1につきましては、特に御異論はなかったということで、これで有識者議員の御意見とさせていただきたいと存じます。

本日、予定していた議事は以上のおりでございますが、大臣からはよろしゅうございますか。

○有村行革担当大臣 以上です。ありがとうございます。

○市川次長 ほかに特に御意見、御質問等々なければ、本日の議事はここまでとさせていただきたいと存じます。

どうもありがとうございました。